

# 名張市の財政状況について(概要版)

---

～決算分析と今後の財政見通し～

令和6年11月20日  
名張市総務部財政経営室

## 0. 本資料(概要版)で説明している事項

---

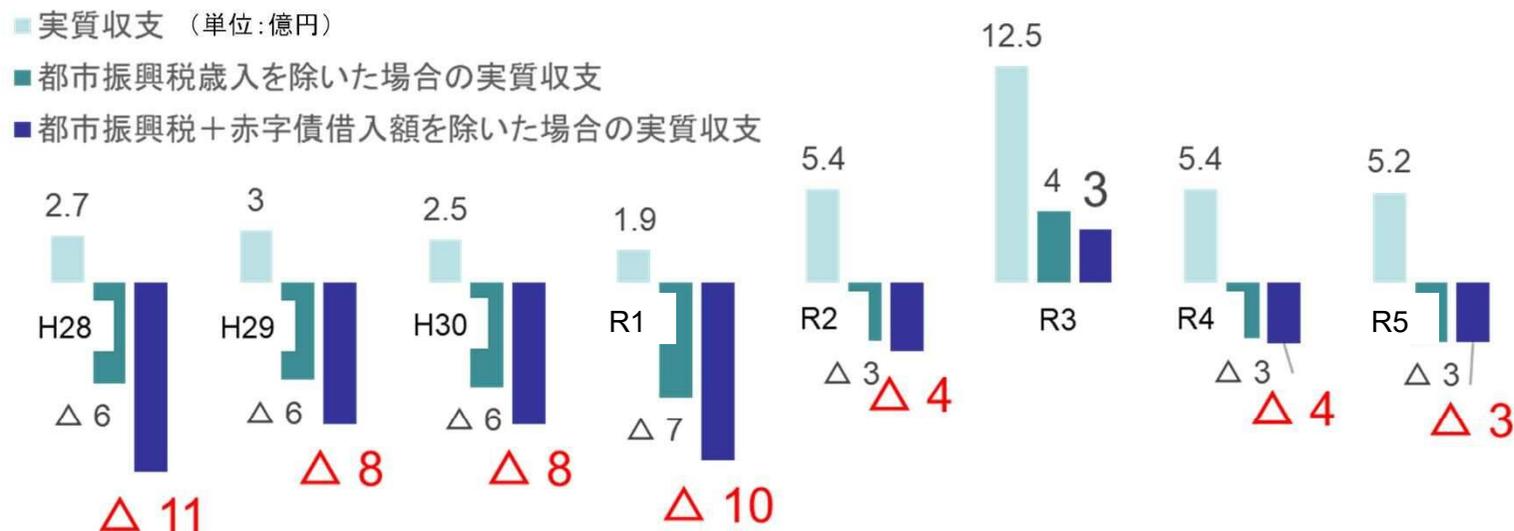
「名張市は財政状況が厳しい、、、。」

- “財政状況の厳しさ” の程度
- “財政状況の厳しさ” の要因
- 今後5年間の財政見通し

☆上記3つの内容を、行政、議会、市民の皆様方や地域・企業の皆様方と共有させていただき、共通理解・認識のもと、今後の行財政運営を進めさせていただく必要があります。

# 1. 市の財政状況について

## (1) 一般会計実質収支と財政調整基金残高の推移(H28▶R5決算)



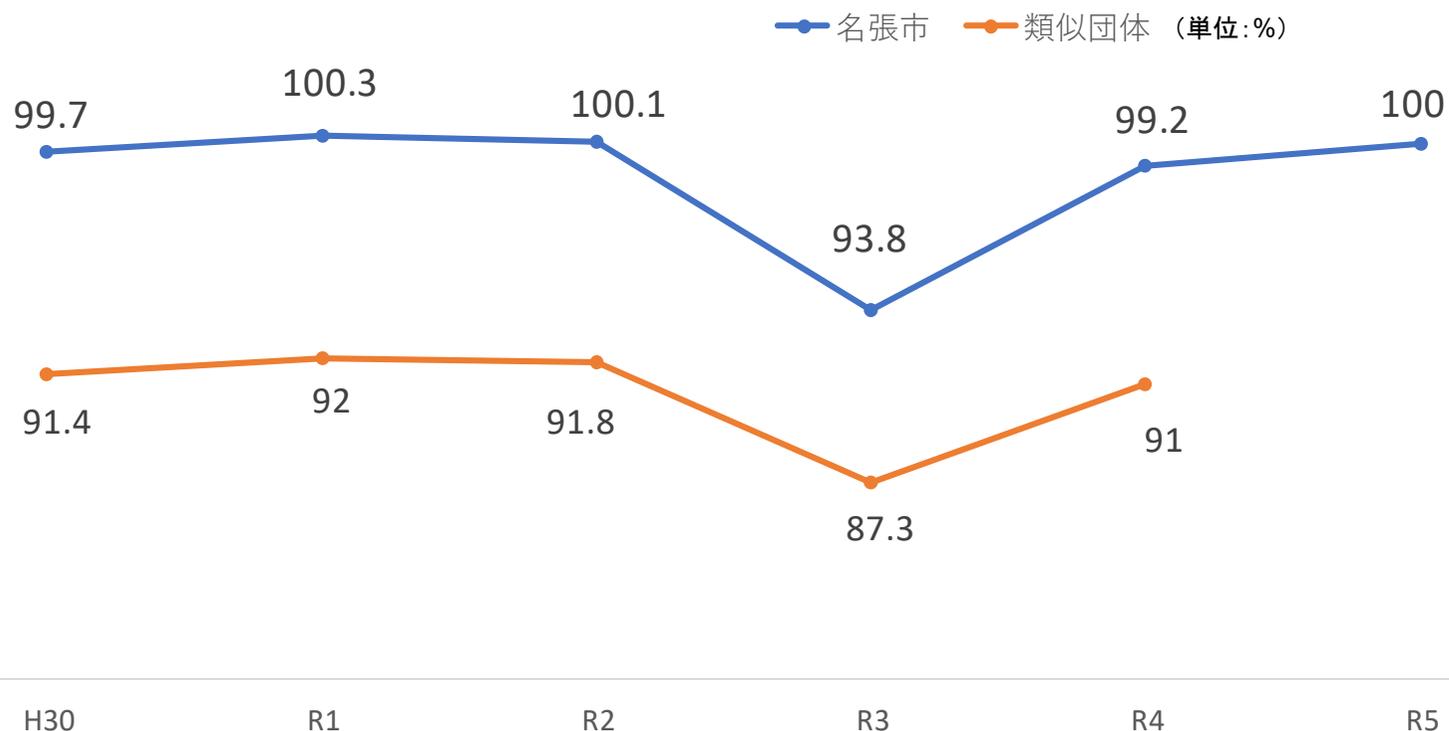
財政調整基金の残高(億円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
2.7	3.6	1.1	1.2	2.3	12.6	18.9	21.6

- 様々な行財政改革の取組を行ってきましたが、都市振興税の歳入(約8.5億円)がなければ、実質収支で毎年3億円~6億円程度の赤字が生じていました。また、財政調整基金の残高が少ないために、収支不足の穴埋めは赤字債(退職手当債・行革債)の借入りに依存してきました。
- 都市振興税と赤字債の借入れがなければ、毎年3億円~11億円程度の赤字でした。

## 2. 市の財政構造について

### (1) 経常収支比率の推移(H30▶R5決算)



- 令和5年度は、私立幼稚園の新制度への移行及び保育士等の処遇改善(賃上げ等)に伴う民間保育所措置費の増加や高齢化に伴う障害者自立支援費などの扶助費の増加、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加など、経常一般財源歳出が2.3億円増えたことにより、経常収支比率は前年度と比較して0.8ポイント上昇し、100%となりました。

## 2. 市の財政構造について

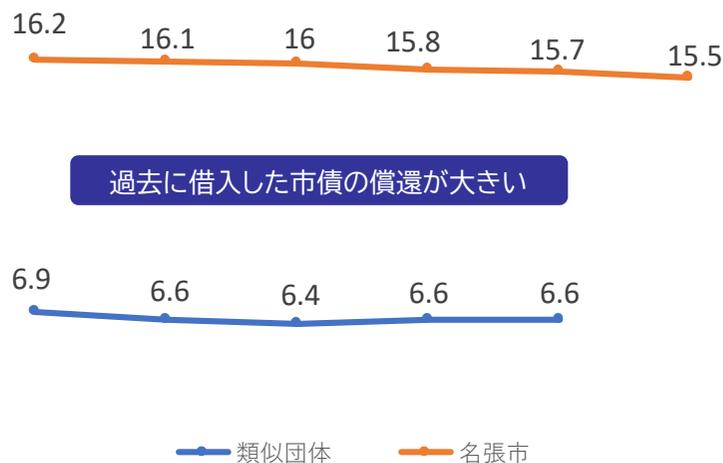
### (2) 経常収支比率内訳の推移 (単位:%)



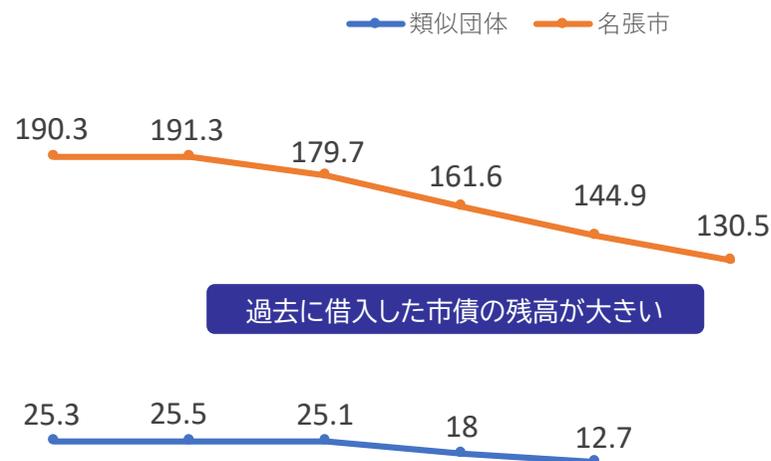
- 扶助費は、本市の高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから社会福祉費の割合が高い。また、民間保育所措置費が高いことも比率を押し上げている。
- 補助費は、病院事業会計や下水道事業会計への繰出金、伊賀南部環境衛生組合への分担金が多いことが比率を押し上げている。

## 2. 市の財政構造について

(3) 実質公債費比率の推移 (単位:%)



(4) 将来負担比率の推移 (単位:%)



R 5 年度実質公債費比率 (分子の構造) (単位:億円)			
	内訳	数値	対前年比
元利償還金 (A)	元利償還金	31.6	△0.1
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	12.4	0.5
	組合債の元利償還金に対する負担金	1.3	△1.0
	債務負担行為支出額	0.0	-
算入公債費等 (B)		22.3	△0.7
(A)-(B)		23.03	0.1

R 5 年度将来負担比率 (分子の構造) (単位:億円)			
	内訳	数値	対前年比
将来負担額 (A)	一般会計等の地方債残高	317.4	△9.8
	債務負担行為支出予定額	0.4	0.3
	公営企業債繰入見込額	145.6	△0.6
	組合債負担見込額	0.3	△1.4
	退職手当負担見込額	41.3	△0.6
算入公債費等 (B)	充当可能基金	53.1	10.3
	基準財政需要額算入見込額	256.2	△5.9
(A)-(B)		195.7	△16.5

## 2. 市の財政構造について

### (5) 主な財政指標の全国順位(R4決算)

(単位: %)

順位	経常収支比率			実質公債費比率			将来負担比率		
1	北海道	夕張市	123.5	北海道	夕張市	67.4	山形県	長井市	234.4
2	大阪府	泉佐野市	104.4	北海道	網走市	16.7	北海道	夕張市	220.7
3	福岡県	嘉麻市	102.5	岩手県	奥州市	16.7	広島県	広島市	164.8
4	大阪府	堺市	102.4	高知県	土佐清水市	16.6	高知県	高知市	160.9
5	宮城県	石巻市	101.1	岩手県	八幡平市	16.3	京都府	宮津市	158.6
6	神奈川県	三浦市	100.6	三重県	名張市	15.7	島根県	出雲市	157.4
7	福岡県	田川市	99.9	兵庫県	丹波篠山市	15.3	富山県	小矢部市	150.4
8	神奈川県	南足柄市	99.8	山梨県	甲州市	15.2	京都府	京都市	148.6
9	岩手県	奥州市	99.7	新潟県	三条市	15.0	福岡県	北九州市	147.2
10	宮城県	角田市	99.7	京都府	宮津市	14.9	三重県	名張市	144.9
11	和歌山県	海南市	99.6	北海道	士別市	14.7	北海道	北見市	143.8
12	千葉県	大網白里市	99.5	北海道	深川市	14.5	茨城県	水戸市	132.9
13	三重県	志摩市	99.5	山梨県	大月市	14.3	神奈川県	横浜市	129.2
14	宮城県	気仙沼市	99.4	兵庫県	豊岡市	14.3	新潟県	新潟市	126.7
15	宮城県	名取市	99.4	岩手県	陸前高田市	14.2	青森県	つがる市	125.7
16	群馬県	みどり市	99.4	青森県	むつ市	14.1	千葉県	千葉市	125.0
17	神奈川県	座間市	99.4	石川県	珠洲市	14.1	青森県	むつ市	124.4
18	宮城県	多賀城市	99.3	兵庫県	淡路市	13.8	新潟県	胎内市	124.0
19	和歌山県	橋本市	99.3	島根県	安来市	13.7	神奈川県	川崎市	123.4
20	和歌山県	田辺市	99.3	石川県	輪島市	13.5	広島県	大竹市	123.1
21	福岡県	北九州市	99.3	広島県	大竹市	13.5	山形県	南陽市	122.5
22	三重県	名張市	99.2	富山県	小矢部市	13.4	北海道	深川市	121.2
23	京都府	京都市	99.2	兵庫県	洲本市	13.4	福井県	越前市	120.6
24	奈良県	御所市	99.2	岐阜県	飛騨市	13.3	新潟県	佐渡市	120.1

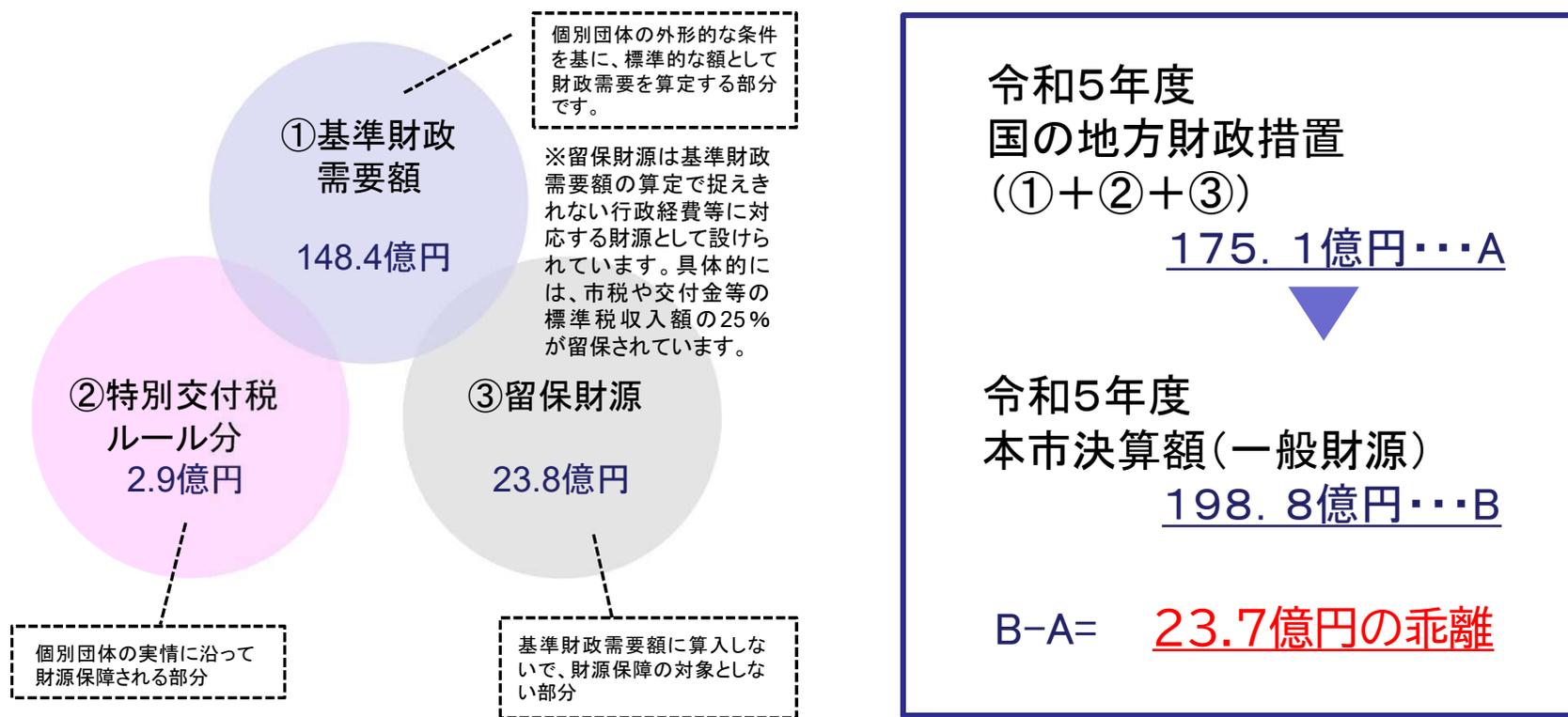
### 3. 交付税の財源保障の仕組みについて

---

- 交付税には、自治体が標準的な行政サービスを行う財源を保障する「財源保障機能」と、それを通じて、自治体間の財政力格差を調整する「財政調整機能」があります。
- 交付税の「財源保障機能」があるはずなのに、本市の財源が不足するということは、本市が、普通交付税で算定される「標準的な経費」を超える行政サービスを実施しているからなのではないでしょうか。
- 或いは、交付税は、地方団体の実情を踏まえた上で「標準的な経費」の算定が行われ、配分されているのでしょうか。
- そもそも、交付税は、歳入・歳出ともに、各自治体の実際の決算額等を基礎に算定するのではなく機械的に算定するので、数値が一致しないのは必然です。
- しかし、本市のような交付税の財源に大きく依存している自治体が、財政運営において注視すべきことは、「国の地方財政措置額と実際の決算額との乖離」の内容と程度です。

# 4. 市の財源不足要因について

## (1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源)との乖離分析①



- 普通交付税交付団体ベースの一般財源(国の地方財政措置)は、上記図のとおり、①基準財政需要額、②特別交付税、③留保財源の合計です。
- 本市の一般会計決算額(一般財源)と国の地方財政措置(一般財源)とでは、令和5年度で23.7億円の乖離が生じています。

# 5. 市の財源不足要因について

## (1) 国の地方財政措置と本市決算額(一般財源)との乖離分析②

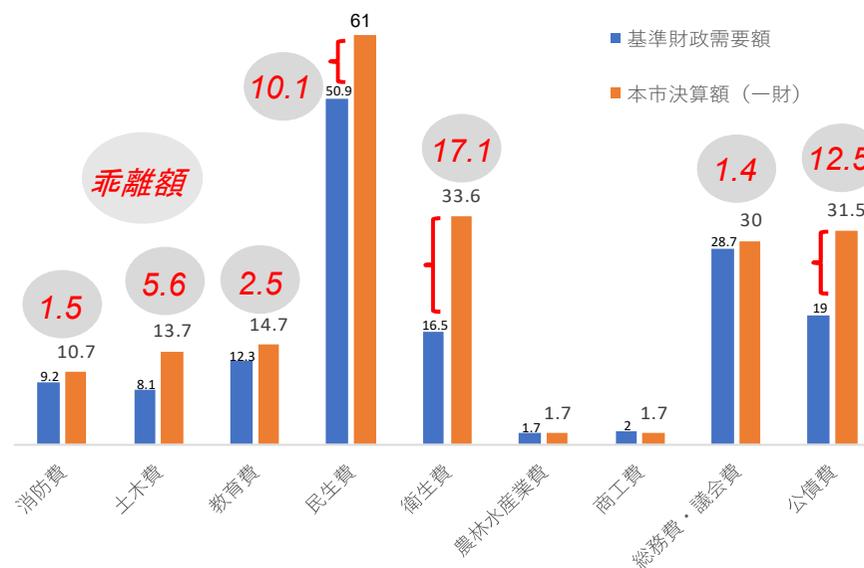
住民一人当たりの標準財政規模(R4決算)

(単位:千円)



基準財政需要額と本市決算額(一財)との乖離(R5決算)

(単位:億円)

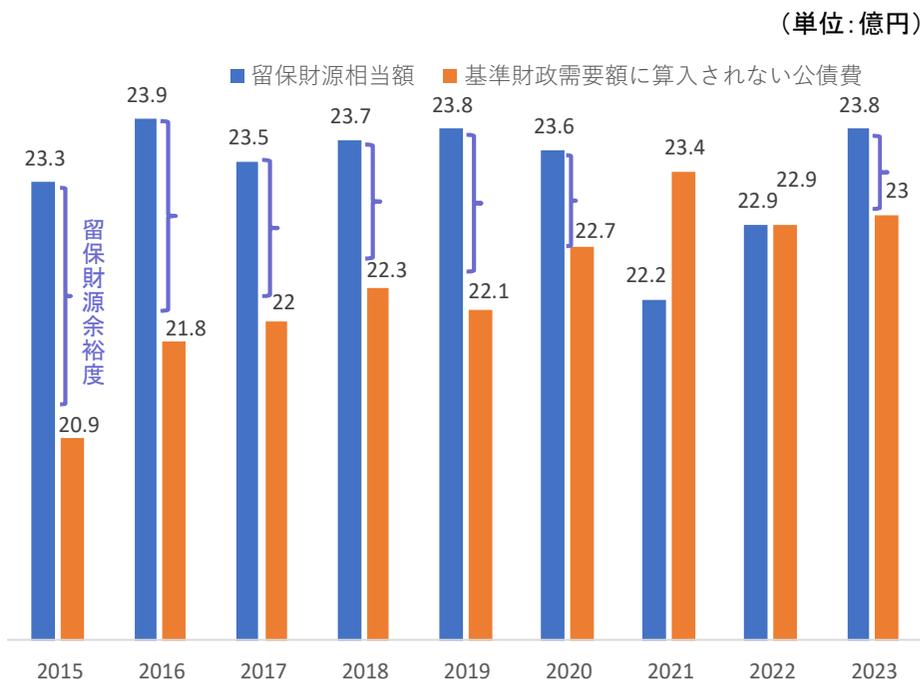


- 県内他市と比較して、本市は住民一人当たりの標準財政規模(標準財政収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額 ※入湯税や都市計画税は含みません。)が著しく低くなっています。
- 特に民生費や衛生費、公債費において、普通交付税で算定されている基準財政需要額と本市決算額(一般財源)が大きく乖離しています。

# 5. 市の財源不足要因について

## (2) 留保財源と基準財政需要額に算入されない公債費との乖離分析

本市の留保財源余裕度の推移(R5決算)



14市留保財源余裕度(R4決算)



- 交付税交付団体間の財政格差は、留保財源の大きさで決まります。
- 基準財政需要額に算入されない公債費の主たる償還財源は、留保財源です。
- 近年、本市は基準財政需要額に算入されない元利償還金(公債費)が留保財源を圧迫しており、本市独自の施策や事業の実施が制限されるほど財政運営が厳しいことが一目瞭然です。

## 6. 市の財源不足要因について(まとめ)

---

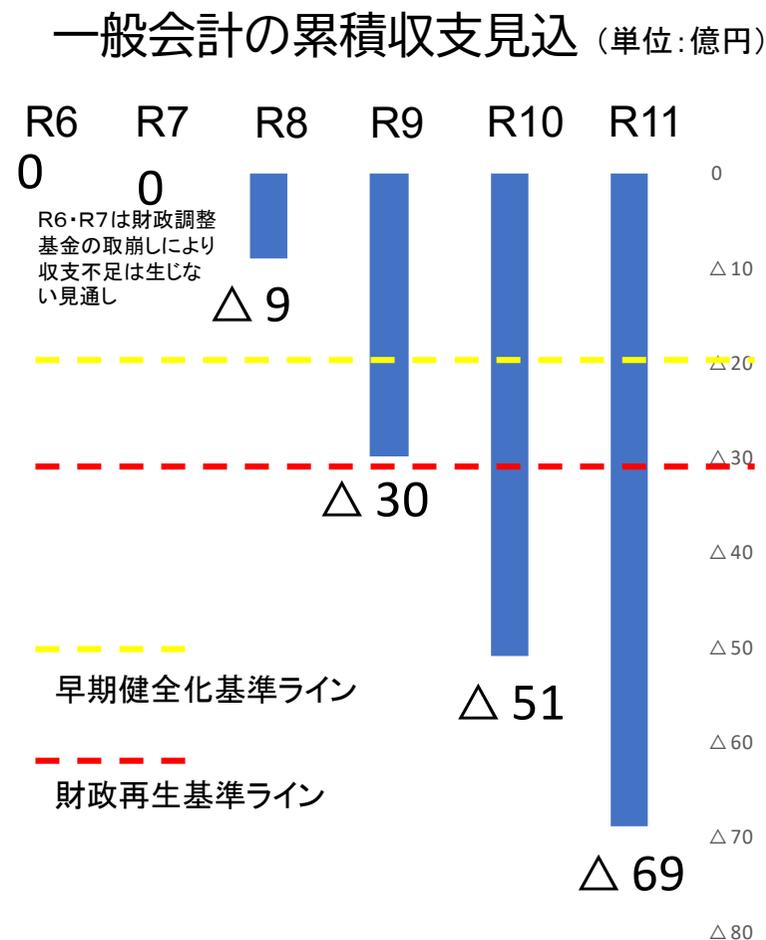
- 国からの地方財政措置と本市決算額(一般財源)との間に、乖離が大きく生じていること(特に、民生費・衛生費・公債費)
- 本来は、市が独自の施策・事業に使えるように国から配分されている「留保財源」が、過去に借り入れた市債(借金)の返済で圧迫されてしまっていること。

# 7. 中期財政試算(形式収支)について

(単位:百万円)

年度		R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	市税	10,051	8,685	8,971	9,045	8,944	8,906	8,872
	地方交付税	6,582	6,400	6,449	6,202	6,174	6,233	6,295
	うち臨時財政対策債分	164	77	132	132	132	132	132
	譲与税・交付金	2,621	2,946	2,621	2,621	2,621	2,621	2,621
	(主要一般財源小計)	(19,254)	(18,031)	(18,041)	(17,868)	(17,739)	(17,760)	(17,788)
	国庫支出金	6,398	5,730	5,217	4,891	5,028	4,727	4,739
	県支出金	2,495	2,438	2,551	2,473	2,464	2,458	2,454
	繰入金	507	1,385	799	754	748	748	748
	財産収入	94	96	97	97	97	97	97
	市債	1,908	1,928	1,423	1,402	4,367	2,530	2,361
	繰越金	565	524	0	0	0	0	0
	その他	1,148	1,409	1,379	1,775	1,332	1,335	1,295
	計	32,370	31,541	29,507	29,260	31,775	29,655	29,482
歳出	人件費	5,111	5,522	5,412	5,752	5,469	5,680	5,440
	扶助費	7,625	7,850	8,119	8,102	8,131	8,150	8,166
	公債費	3,151	3,082	3,021	2,904	2,905	2,855	2,841
	うち臨時財政対策債分	1,220	1,245	1,218	1,187	1,128	1,094	1,048
	(義務的経費小計)	(15,887)	(16,454)	(16,552)	(16,758)	(16,505)	(16,685)	(16,447)
	物件費	2,908	3,100	3,765	3,453	3,477	3,508	3,467
	維持補修費	284	276	284	293	302	311	320
	補助費等	5,020	4,591	3,678	3,873	3,888	4,039	3,971
	繰出金	2,881	3,046	3,071	3,124	3,189	3,259	3,333
	投資的経費	3,171	3,026	2,617	2,556	5,745	3,281	2,971
	積立金	1,208	1,139	596	596	596	596	596
	出資金・貸付金	41	54	53	53	53	53	53
	その他	401	419	99	99	99	99	99
計	31,802	32,104	30,716	30,804	33,854	31,831	31,257	
<b>形式収支</b>		568	△ 563	△ 1,209	△ 1,544	△ 2,079	△ 2,176	△ 1,775
形式収支(R5ローリング版)		287	△ 172	△ 549	△ 635	△ 556	△ 1,078	-

## 8. 中期財政試算(累積収支)について



＜早期健全化基準(▲約21億円)＞  
基準を超えると「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが求められます。

＜財政再生基準(▲約34億円)＞  
基準を超えると「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、厳しい財政の健全化が求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることとなります。

○累積収支とは  
 ▶単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いた後の収支(実質収支)に、前年度からの収支不足額を累積したものだ。  
 ▶令和6年度と7年度は、財政調整基金の取崩し(R6: 5億円、R7: 12億円)により、赤字決算はまぬがれる見込み。  
 ▶財政調整基金は令和8年度で枯渇する見込み。

- 現状の財政運営を続けた場合、令和9年度に累積収支が約30億円の赤字となり「財政健全化団体」、令和10年度には累積収支が約51億円の赤字となり「財政再生団体」へ陥る見込みです。
- 令和11年度には累計約69億円の収支不足が発生する見込みです。

## 9. 今後5年間の行財政課題について

---

### (1)本市が抱える行政課題

- 高齢化の進行が全国平均よりも早く、団塊世代の人口比率が高いことから、社会福祉費の割合が高いです。今後、生産年齢人口の割合が減少する一方、後期高齢者人口の割合が増加します。
- 昭和後半期～平成前半期に整備した公共施設・インフラ等の老朽化、大量更新期を迎えています。

### (2)今後5年間で集中する財政課題

- 高齢化に伴う社会保障関連経費の増高
  - ⇒扶助費・・・R5:76億円⇒R11:80億円(+4億円)
  - ⇒介護保険・後期高齢者医療特別会計繰出金・・・R5:23億円⇒R11:28億円(+5億円)
- 緊急性を伴う公共施設・インフラ等の老朽化対応
  - ⇒伊賀南部クリーンセンター機器更新事業(一般会計負担金):41億円(R7～R11)
  - ⇒小中学校長寿命化改良事業:6億円(R7～R11)
  - ⇒小中学校大規模改良事業(トイレ・EV設備):4億円(R7～R11)
  - ⇒庁舎設備改修事業:9億円(R7～R11)
  - ⇒公共施設LED化事業:9億円(R7～R11)
  - ⇒道路整備事業:20億円(R7～R11)
- 中学校給食の導入に伴う施設整備費:20億円(R9)
- 情報システム標準化等移行経費:14億円(R7～R11)
- GIGAスクール事業によるタブレット端末更新経費:3億円(R7～R11)
- 人件費や労務単価、物価高騰に伴う歳出への影響

## 10. 今後5年間の財政運営の方向性

---

- ・ 「行財政改革プラン」に掲げる歳出削減や歳入確保の取組と合わせて「財政危機回避」の取組により、**財政健全化団体に陥らない程度にまで累積赤字額を削減**し、財政の健全化を図ります。
- ・ 当初予算での新規事業等の予算増額は、原則、認めないこととし(スクラップを行った上での新規事業、義務的な経費を除く)、前年度決算や普通交付税算定結果後の収支状況を踏まえて、補正予算で予算措置を検討します。
- ・ 投資事業(施設整備等)は、緊急性や重要度、財源措置、利用状況等を踏まえ、公共施設マネジメント及び一般財源と市債借入額抑制の観点から優先順位付けを行った上で予算措置を行います。
- ・ 市単独補助金や扶助費は、県内各市の交付状況(水準)の比較検討を行うなど「見える化」を図った上で、見直し検討を進めます。
- ・ 歳出増を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、恒久的な歳出削減または歳入確保により、それに見合う安定的な財源確保を行うことを条件とします。

# 11. 行財政改革プラン及び「危機回避」取組

## 行財政改革プラン「財政健全化」取組による効果見込額

(単位:百万円)

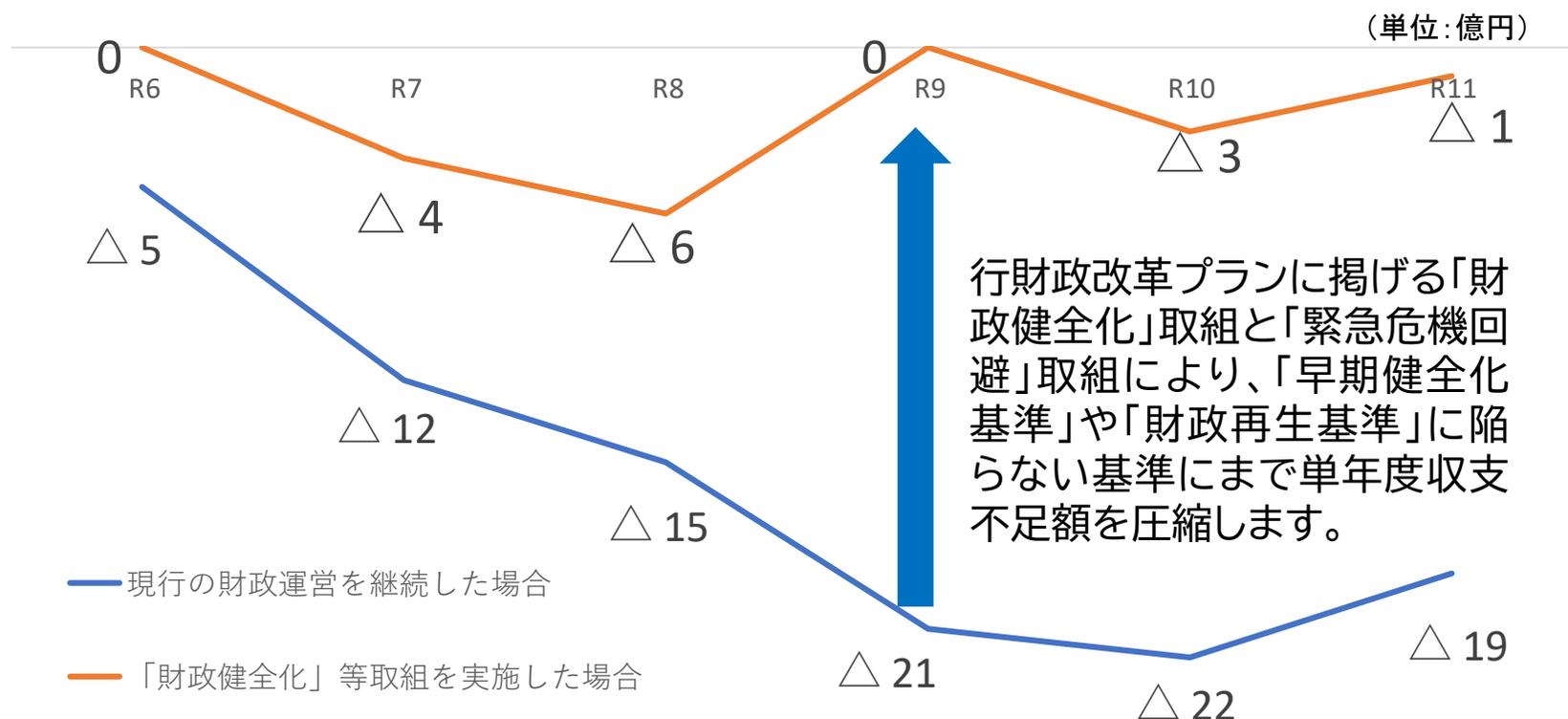
取組の詳細は別冊「名張市行財政改革プラン」に掲載しています。	R7	R8	R9	R10	R11
市税収入等の確保対策(課税自主権の活用等)	精査中	80	80	80	80
国庫補助金等の最大活用(集落支援員制度の活用等)	120	120	120	120	120
寄附拡充の取組強化(ふるさと応援寄付金の拡充等)	75	75	75	75	75
その他の財源確保(ネーミングライツ拡充等)	25	25	25	25	25
人的資源の最適化(時間外勤務の抑制等)	20	20	20	20	20
事務事業の見直し(行政評価委員会等による見直し)	70	80	90	100	110
市補助金等の見直し	50	50	50	50	50
投資的経費の規模抑制	50	50	50	50	50
計	410	500	510	520	530

## 「財政危機回避」取組による効果見込額

(単位:百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11
総人件費の抑制	150	150	150	150	150
不要・不急事業の休止・廃止、見送りや歳出不執行額を踏まえた全体経費の圧縮	206	202	200	200	200
更なる財源確保の検討	-	-	1,247	967	897
計	356	352	1,597	1,317	1,247

# 12. 「財政健全化」等取組後の収支見込



取組効果額(億円)

	R7	R8	R9	R10	R11
行財政改革プラン取組効果額	4.1	5.0	5.1	5.2	5.3
「財政危機回避」取組効果額	3.6	3.5	16.0	13.2	12.5
合計	7.7	8.5	21.1	18.4	17.8